

2023(令和5)年11月22日

令和5年11月22日

厚生科学審議会

予防接種・ワクチン分科会

予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会

座長 脇田 隆字様

意見書

厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会委員
予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会委員
姫路市長 清元 秀泰

公務のため、欠席いたします。

下記のとおり意見を提出いたしますので、ご検討の程、よろしくお願ひ申し上げます。

記

【令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種について】

○予防接種法上の位置付けと具体的なスキームについて

新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付けたうえで、法に基づく定期接種とする方針については理解するところである。

その上で、この度のとりまとめに当たって、安定的な接種を可能とする行政的なスキームが示されないまま、医学的知見等の観点からのみとりまとめられることについて、実施主体である市町村としては不安な側面がございます。

地域において円滑に接種を実施できるよう、以下の様な点を踏まえた接種の具体的なスキームについて、予防接種法上の位置付けと合わせて、検討いただきたいと存じます。

○国による周知・説明について

これまで特例臨時接種として実施してきた新型コロナワクチン接種について、令和6年度以降も引き続き国民一人一人が有効性・安全性に係る知見等を理解し、接種する必要性を判断できるように周知することが重要であると存じます。

したがって、国の責任において、令和6年度のワクチン接種を受ける必要性等を国民が理解できるよう、わかりやすく周知・説明していただきたいと存じます。

○ワクチンの確保・流通について

ワクチンの確保・流通方法、調達価格の見込み等、地域において支障なく接種するための情報等を早期に提示していただきたいと存じます。

○接種希望者への負担軽減策について

特例臨時接種が終了し、自己負担が生じることになりますが、ワクチン価格が高額であるとの報道等もあり、来年度において接種を希望する者が、経済的負担を理由に接種できず、感染した際の重症化等により、健康に影響を及ぼすことを懸念するところです。

新型コロナワクチン接種については、これまで3年間にわたって、全国民を対象に自己負担なしで実施してきたことを踏まえ、接種を希望する者が安心して接種できるよう、国費による財政支援等によって、接種費用に係る負担軽減に資する取組を行っていただきたいと存じます。

以上